

1. 現状と課題

- | | | |
|--|---|---|
| <p>(1)不登校の状況から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の不登校児童生徒は約30万人と過去最多 ・不登校解消を新規不登校が上回る | <p>(2)COCOLOプランの進捗状況から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの場整備、早期発見支援は一定進捗 ・学校の変革についても、加速が必要 | <p>(3)不登校要因分析調査から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の要因は多岐。教師からは見えにくいものも ・不登校でない児童生徒も学校生活に辛さを感じている子も多い |
|--|---|---|

全ての子どもたちが学びに繋がれるようにするためには、**不登校の児童生徒の学びの場を確保**するとともに、**新たに不登校となる子供を生まない、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりを進めていくことが重要。**

2. これからの取組の方向性

- 誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりを進めるため、**
- ① 不登校の増加を抑えられている自治体等から **不登校対策に関する基本的考え方**や**効果的な取組の抽出・展開**
 - ② 不登校要因調査で確認された、**不登校のきっかけや学校生活で辛いと感じた要因の低減・解消**を同時に進め、併せて、
 - ③ **教育・福祉連携を推進**しつつ、**学校教育の本来持つ意義や価値を再確認**し、**社会全体が共有できる機運を醸成**していく

① 不登校割合の少ない自治体へのヒアリングからの意見の例

不登校に対する考え方(例)	効果的な取組(例)
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校が少なくても、不登校傾向の子どもは多く、校長会や教育委員会としては危機感を持っている。 ・特別な取組を行っているわけではなく、どこの学校でも行うべきことを働き方改革とのバランスを取りながら続けている。 ・不登校対策ではなく、子供たちにとってストレスなく学習の意欲を持ち続けられる取組を考えており、学校が子供たちにとって魅力的な場所になれば、結果的に不登校対策につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や教員保護者が相手の良いところを見つけて言葉にする活動を展開しており、それが自己肯定感の醸成につながっている。 ・中学校でも小学校と同じように学級会などの特別活動を通して、友達と仲良くなる、お互いを知ろうとすることを通じた学級の雰囲気づくりを進めている。 ・緩やかな学期のスタートとして、1学期は4月10日からスタート、2・3学期は開始1週間は午前授業とすることで、教員も子供もゆとりが持てるようになった。 ・不登校傾向や過去に不登校であった児童生徒も注視している。

※令和5年度補正予算事業「不登校・いじめ対策等の効果的な活用の推進」において、引き続き検証し、好事例集を作成予定

② ヒアリングも踏まえた、不登校のきっかけや学校生活で辛いと感じた要因の低減・解消の方向性(★はR7概算要求事項、下段は中長期的対応、(こ)はこども家庭庁事業)

<p style="text-align: center;">学習面でのつまづきや不安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別最適な学びと協働的な学び(1人1台端末の活用を含む)の一体的な充実に資する好事例を収集・分析し、各地へ普及★ ・幼保小の架け橋プログラムの推進(架け橋期のカリキュラムの作成等による幼児教育と小学校教育との連続性・一貫性の確保)★ ・教育課程・学習指導等の在り方の検討 	<p style="text-align: center;">学校への不適合、教師との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導提要における発達支持的生徒指導(特定の課題発生前から、全ての児童生徒の社会的資質・能力の発達を支える生徒指導)の趣旨の普及徹底 ・不登校要因の教師・児童生徒の認識相違を周知徹底 ・心理や福祉の専門性を備えた教員の育成・確保★ 	<p style="text-align: center;">いじめ被害、友人関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止教育の指導教材等の作成★ ・加害児童生徒への指導・支援、再発防止等の取組を実施するための「いじめ対策マイスター」派遣制度のモデル構築★ ・学校外からのアプローチによるいじめの解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証事業を実施★(こ) ・学習指導要領に基づき、「特別の教科 道徳」や「特別活動」を着実に実施し、いじめの未然防止教育を推進★ ・重大事態報告書を踏まえた再発防止を促進
<p style="text-align: center;">保護者支援、教育福祉連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー等の活用促進を通じた、福祉との連携の充実★ ・家庭教育支援チームの設置促進★ ・こども家庭センターとの連携など、市区町村福祉部局等の関係機関との連携・協力による支援の充実(こ) ・こどもデータ連携の取組の推進★(こ) ・学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築 ・教育・福祉分野の連携を促進 	<p style="text-align: center;">特別な教育支援ニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児健診も活用した幼稚園等における特別支援教育体制の充実、ICTを活用した学習障害のある児童生徒への支援の充実、特別支援教育・不登校担当の校内連携体制の充実★ ・外国人児童生徒等の指導・支援体制整備や安定的・継続的な就学を支援するための取組への補助★ ・障害のある児童生徒が二次的な障害として不登校に陥らないよう、障害理解の促進や早期発見・早期支援等を通じて、障害のある児童生徒を学校全体で支える体制を構築 ・外国人児童生徒等への指導・支援体制の充実・強化 	<p style="text-align: center;">心身の不調</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによるいじめ・不登校への対応事例の普及 ・「心の健康」ハンドブックの活用促進 ・SNS等を活用した教育相談体制の整備★ ・24時間子供SOSダイヤルの開設★ ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの効果的な配置の在り方の検討 ・養護教諭の資質能力の向上(研修を受けやすい体制の整備)★

⇒以上を含めた生徒指導の諸課題への対応の中核を担う「生徒指導担当教師」の配置など教職員定数の改善や支援スタッフ等の配置充実★

③ 不登校支援への基本的考え方、国際的状況の共有

不登校児童生徒への支援に対する考え方の周知・徹底	不登校対策に係る国際的状況の認識共有
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方や学校教育の意義や在り方を整理した「不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方(R5.11通知)」の趣旨の徹底 ・学校現場での不登校児童生徒支援に資する小冊子を作成し、学校を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校に係る世界各国の状況や対策について、教育委員会・学校・保護者等が共通認識を持ちながら、社会全体で対策を進めるための「不登校国際フォーラム」を開催★

加えて、不登校児童生徒の学びの場・居場所の確保や早期支援を引き続き推進。

<p style="text-align: center;">不登校児童生徒の学びの場・居場所を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの多様化学校の設置促進★ ・校内教育支援センター支援員の配置、設置促進★ ・校外の教育支援センターにおけるアウトリーチ支援等の強化★ ・児童育成支援拠点事業による学校に居場所がない児童等への支援★(こ) ・地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援モデル事業の推進★(こ) 	<p style="text-align: center;">小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末を用いた心の健康観察の推進 ・校外の教育支援センターにおける保護者支援等の強化★ ・地域学校協働活動推進員の配置等によるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進★
--	---

⇒今後も引き続き検証を続行。今後の不登校の状況を踏まえつつ、対応策を提示していく。